

日置市新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充対応
設備整備支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う消費低迷の中で、日置市ふるさと納税返礼品提供事業者等（日置市のふるさと納税（以下「ふるさと納税」という。）において返礼品を提供している者及び提供する見込みのある者をいう。以下同じ。）の事業支援及び地域資源を活用した地域経済好循環の拡大を図るため、予算の定めるところによりふるさと納税の拡充及び安定化に資する設備の整備を行う日置市ふるさと納税返礼品提供事業者等に対し予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、日置市補助金等交付規則（平成17年日置市規則第45号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者（次項において「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 日置市ふるさと納税返礼品提供事業者等
- (2) 日置市内に有する工場、営業所、事務所等において事業を行う者
- (3) 市税その他市の徴収金に滞納がないこと。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助対象者としなない。

- (1) 政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第3条第1項に規定する政治団体
- (2) 宗教上の組織又は団体
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、補助金を交付することが適当でないと市長が認める者

(補助対象事業及び補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、ふるさと納税の返礼品（市の確認を受けているものに限る。）の提供に必要な設備の整備とし、次のいずれにも該当するものとする。

- (1) 補助金の交付決定を受けた日から令和5年2月28日までに事業を完了する設備（1件当たり30万円以上のものに限る。）であること。
- (2) 当該事業がふるさと納税の拡充及び安定化に資するものであること。
- (3) 当該事業が他の補助金等の交付を受けていないこと。

2 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前項に規定する事業を行うために必要な経費とし、消費税及び地方消費税に相当する額は含まないものとする。

（補助金額）

第4条 補助金の額は、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（その額が100万円を超えるときは100万円とし、その額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額）以内とする。

2 補助金の交付は、同一の補助事業者につき1回を限度とする。

（補助金の交付申請）

第5条 規則第4条第1項の補助金等の交付申請書は、様式第1号によるものとする。

2 規則第4条第1項の規定により補助金等の交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書
- (3) 宣誓書（様式第3号）
- (4) 補助対象経費を確認できる書類
- (5) 滞納がないことを証明する書類
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 第1項の補助金等の交付申請書の提出期限は、市長が別に定める日とし、その提出部数は、1部とする。

（決定の通知）

第6条 規則第7条の補助金等の交付決定通知書は、様式第4号によるものとする。

（補助事業等の内容等の変更）

第7条 規則第14条第1項の補助事業等の内容等の変更事由は、次のとおりとする。

- (1) 事業の内容に変更があったとき。
- (2) 補助金の交付決定額の増減を伴う変更があったとき。

2 規則第14条第1項の補助事業等の計画変更申請書は、様式第5号によるものとし、当該申請書に次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 事業変更計画書（様式第2号）
- (2) 変更収支予算書
- (3) 補助金（変更）交付決定通知書の写し
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第8条 規則第15条の補助金等の変更決定通知書は、変更承認のみを行う場合は様式第6号により、変更承認に併せて変更交付決定を行う場合は様式第7号によるものとする。

（実績報告）

第9条 規則第16条の補助事業等の実績報告書は、様式第8号によるものとし、当該報告書に次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 事業実績書（様式第9号）
- (2) 収支精算書
- (3) 補助金（変更）交付決定通知書の写し
- (4) 補助対象経費に係る領収書の写し（内訳明細を確認することができるもの）
- (5) 補助対象経費に係る設備を確認できる写真
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の補助事業等の実績報告書の提出期限は、令和5年2月28日とし、その提出部数は、1部とする。

（補助金の額の確定）

第10条 規則第17条の補助金等の確定通知書は、様式第10号によるものとする。

（補助金の交付）

第11条 規則第19条第1項の補助金等の交付請求書は、様式第11号によるものとし、法人名義（個人の場合は本人名義）の振込口座の通帳等の写しを添付するものとする。

（補助金の返還等）

第12条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができるものとする。

- (1) 関係書類に虚偽の記載をし、又は不正の手段により交付決定又は補

助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金交付の目的に適合しないとき又は交付決定の際に付した条件若しくは市長の指示に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、補助金を交付することが適当でないと市長が認めるとき。

(書類の保存)

第13条 補助金の交付を受けた者は、補助事業に係る一切の書類について、当該補助事業を完了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年8月18日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第12条及び第13条の規定は、同日後も、なおその効力を有する。

様式第1号（第5条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品
拡充対応設備整備支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 住所又は所在地
法人名又は屋号
代表者職・氏名
電 話 番 号

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備支援事業を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、日置市補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 関係書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 宣誓書
- (4) 補助対象経費を確認できる書類
- (5) 滞納がないことを証明する書類

様式第2号（第5条、第7条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品
 拡充対応設備整備支援事業（変更）計画書

事業者名			
所在地			
事業導入 所在地	日置市		
代表者名		業 種	
担当者名		部署・役職	
連絡先	TEL	FAX	
	E-mail		

1 申請者の概要

※ 自社の事業内容について概要を記入してください。

--

2 補助事業に係るふるさと納税返礼品（製品又はサービス）の名称及び内容

名 称	
内 容	
提 供 有 無	既に提供している ・ 提供見込み（ 年 月～）

3 補助事業の内容

※ 実施予定の補助事業の内容について、実施方法や特徴を含め具体的に記入してください。

--

4 補助事業の実施（予定）期間

設備の種類	数量	実施予定期間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月

5 補助事業を行う理由（現状の課題）及び補助事業の実施により期待される効果

理 由 （現状の課題）	
期待される効果	<p>※ 現状を踏まえ、本事業実施によるふるさと納税の拡充及び安定化に資する効果について、数値等を用いて具体的に記入してください。また、ふるさと納税の他にも波及する効果の可能性があれば記入してください。</p>

様式第3号（第5条関係）

宣 誓 書

日置市長 様

私は、次の全ての事項について事実と相違ないことを誓います。

- 1 次のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 日置市のふるさと納税において返礼品を提供している者又は提供する見込みのある者
 - (2) 日置市内に有する工場、営業所、事務所等において事業を行う者
 - (3) 市税その他市の徴収金に滞納がないこと。
- 2 次のいずれにも該当しないこと。
 - (1) 政治資金規正法第3条第1項に規定する政治団体
 - (2) 宗教上の組織又は団体
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- 3 補助事業が他の補助金等の交付を受けていないこと。
- 4 申請に当たり、全ての提出書類の内容が虚偽でないこと。
- 5 補助事業に関する調査について、市から求められたときは、速やかに応じること。
- 6 次のいずれかに該当する場合は、市長が定める金額を返還すること。
 - (1) 関係書類に虚偽の記載をし、又は不正の手段により交付決定又は補助金の交付を受けたとき。
 - (2) 補助金交付の目的に適合しないとき又は交付決定の際に付した条件若しくは市長の指示に違反したとき。
 - (3) その他補助金を交付することが適当でないときと市長が認めるとき。
- 7 補助事業に係る一切の書類の保存期間について、確認していること。
- 8 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産の処分の制限について、確認していること。

年 月 日

住所又は所在地
法人名又は屋号
代表者職・氏名

⑩

様式第4号（第6条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充
対応設備整備支援事業費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付けで申請のあった新型コロナウイルス感染症対策
ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備支援事業費補助金については、日
置市補助金等交付規則第5条の規定により、下記のとおり交付すること
に決定しました。

記

補助金の額 金 円

様式第5号（第7条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品
拡充対応設備整備支援事業費補助金変更申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 住所又は所在地
法人名又は屋号
代表者職・氏名
電 話 番 号

年 月 日付け第 号で補助金（変更）交付決定通知のあつた新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備支援事業を下記のとおり変更したいので、日置市補助金等交付規則第14条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金変更交付申請額 金 円
（うち前回までの決定額 金 円）

2 計画変更の理由及び内容

3 関係書類

- (1) 事業変更計画書
- (2) 変更収支予算書
- (3) 補助金（変更）交付決定通知書の写し

様式第6号（第8条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充
対応設備整備支援事業費補助金変更承認通知書

第 号

年 月 日

様

日置市長

印

年 月 日付けで申請のあった新型コロナウイルス感染症対策
ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備支援事業の変更については、日置
市補助金等交付規則第14条の規定により承認します。

様式第7号（第8条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充
対応設備整備支援事業費補助金変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付けで申請のあった新型コロナウイルス感染症対策
ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備支援事業の変更については、日置
市補助金等交付規則第14条の規定により承認し、下記のとおり変更決定
します。

記

補助金の額 金 円
（前回までの決定額 金 円）

様式第8号（第9条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品
拡充対応設備整備支援事業費補助金実績報告書

年 月 日

日置市長 様

補助事業者 住所又は所在地
法人名又は屋号
代表者職・氏名
電 話 番 号

年 月 日付け第 号の補助金（変更）交付決定通知に基づき新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備支援事業を下記のとおり実施したので、日置市補助金等交付規則第16条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 補助事業の完了年月日 年 月 日
- 2 関係書類
 - (1) 事業実績書
 - (2) 収支精算書
 - (3) 補助金（変更）交付決定通知書の写し
 - (4) 補助対象経費に係る領収書の写し（内訳明細を確認することができるもの）
 - (5) 補助対象経費に係る設備を確認できる書類

様式第9号（第9条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品
拡充対応設備整備支援事業実績書

事業者名			
所在地			
事業導入 所在地	日置市		
代表者名		業種	
担当者名		部署・役職	
連絡先	TEL	FAX	
	E-mail		

1 補助事業に係るふるさと納税返礼品（製品又はサービス）の名称及び内容

名称			
内容			
提供有無	既に提供している ・ 提供見込み（ 年 月～）		

2 補助事業の実施内容

※ 実施した補助事業の内容について、実施方法や特徴を含め具体的に記入してください。

3 補助事業の実施期間

設備の種類	数量	実施期間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月

4 補助事業の成果及び今後の事業展開の見込み

補助事業の成果	
事業展開の見込み	<p>※ 本事業実施によるふるさと納税の拡充及び安定化に資する今後の事業展開の見込みについて、数値等を用いて具体的に記入してください。</p>

様式第10号（第10条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充
対応設備整備支援事業費補助金交付確定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付けで実績報告のあった新型コロナウイルス感染症
対策ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備支援事業費補助金については、
日置市補助金等交付規則第17条の規定により、下記のとおり確定しまし
た。

記

交付確定額 金 円

様式第11号（第11条関係）

新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品
拡充対応設備整備支援事業費補助金交付請求書

年 月 日

日置市長 様

補助事業者 住所又は所在地
法人名又は屋号 ④
代表者職・氏名
電 話 番 号

年 月 日付け第 号の補助金（変更）交付確定通知に基づ
く新型コロナウイルス感染症対策ふるさと納税返礼品拡充対応設備整備
支援事業費補助金を交付くださるよう、日置市補助金等交付規則第19条
の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

振込先

金融機関名	銀行・金庫 信組・農協 漁協・信漁連 その他（ ）	本店・支店 本所・支所 出張所・本店営業部 その他（ ） ※ゆうちょ銀行の場合は、3桁の店番を記入
預金種別	普通・当座 その他（ ）	口座番号
フリガナ		
口座名義人		